第２１回生駒市情報公開及び個人情報保護審査会会議録

日　時　　平成１６年６月３日（木）午前９時３０分～午前１０時５０分

場　所　　生駒市役所　会議室４０３・４０４

出席者

委　員　石田榮仁郎、金谷重樹、白石竣哉、田中啓義、三村英子

事務局　企画財政部長　窪田勝博、文書課長・新谷　厚、情報公開室長・川崎寿彦、同室情報公開係長・堀本慎一

配付資料

１　レジュメ

２　生駒市情報公開及び個人情報保護審査会委員名簿

３　諮問情第７号、関係書類（写し）及び概要説明資料

４　平成１５年度生駒市の情報公開・個人情報保護制度運用状況報告書

議題

１　委員の紹介

２　会長の選出について

３　会長の職務代理者の指名について

４　諮問情第７号について

５　平成１５年度情報公開及び個人情報保護制度運用状況について

６　その他

審議等内容

１　委員の紹介

事務局から委員の紹介があった。

２　会長の選出について

会長に石田委員が選出された。

３　会長の職務代理者の指名について

職務代理者に金谷委員が指名された。

〔審議経緯〕

会長の選出について

○「昨年度まで３期連続で会長として本審査会の議事運営を取りまとめていただいてきた石田委員に引き続き会長をお願いしてはどうか。」との意見があり、出席者全員の賛同で選出された。

会長の職務代理者の指名について

○会長が、審査会発足当時からの委員であり、昨年度までの職務代理者である金谷委員を引き続き職務代理者に指名した。

４　諮問情第７号について

事務局から、諮問書、関係書類（写し）及び概要説明資料に基づき経過概要、今後の審議予定について説明があった。

５　平成１５年度情報公開及び個人情報保護制度運用状況について

事務局から、平成１５年度の情報公開及び個人情報保護制度の運用状況についての説明があった。

〔主な質疑〕

Ｑ　個人情報保護条例の改正について、国において昨年５月に「個人情報の保護に関する法律」や「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」をはじめ関連５法が制定され、新たに個人情報保護法制が整備されたが、生駒市においては、罰則等の強化を含めた条例改正の予定はないのか。

Ａ　奈良県は、個人情報保護制度の改善について、個人情報保護審議会に諮問され、審議会で検討されていると聞いているが、本市においては今すぐの条例改正の予定はなく、県や他市の状況を見ながら検討していきたい。

６　その他

次回の審査会の開催は７月１日（木）午前９時３０分から開催し、審議案件は実施機関の理由説明及び質疑とすることが決まった。また、不服申立人の意見陳述の日を７月１５日（木）午後２時から行うことで、不服申立人と日程調整することになった。

会議録については、「案」が出来次第送付させていただき、確認していただくようにお願いした。